

子ども・子育て支援事業計画(案)の修正一覧

No.	修正箇所	計画案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
1	P 8 2行目	女性の就業率の高まりを背景に、区内の保育需要は一貫して増加傾向にあり、保育の待機児童の早期解消を図る必要があります。	女性の就業率の高まりを背景に、区内の保育需要(保育定員+待機児童数)は一貫して増加傾向にあり、保育の待機児童の早期解消を図る必要があります。	よりわかりやすい記述に修正
2	P 1 1	(※6) 地域型保育事業について ●家庭的保育 家庭的な雰囲気の下で少人数(定員5名以下)を対象に保育を実施する事業です。	(※6) 地域型保育事業について ●家庭的保育 家庭的な雰囲気のもとで少人数(定員5名以下)を対象に保育を実施する事業です。	より適切な記述に修正
3	P 1 4	(※9) 認可外保育施設：認証保育所、区保育室、 <u>グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ</u>	(※9) 認可外保育施設：認証保育所、区保育室、 <u>私立幼稚園の長時間預かり</u>	誤記による修正
4	P 1 4 下から8行目	○平成27年度は、0～2歳児の確保量が不足するため、認可保育所の定員弾力化及び余裕スペースを活用した保育の実施等の手立てを講じていく考えです。	○平成27年度は、0～2歳児の確保量が不足するため、 <u>既存の認可保育所の定員弾力化に加え、新設する認可保育所などの余裕スペース等</u> を活用した保育事業(定期利用保育事業)を実施していく考えです。	よりわかりやすい記述に修正
5	P 1 5 下から2行目	○今後とも、妊婦健康診査対象者への受診勧奨に努めるとともに、医療機関との連携による健診体制の下、妊婦の健康の保持・増進を図っていきます。	○今後とも、妊婦健康診査対象者への受診勧奨に努めるとともに、医療機関との連携による健診体制のもと、妊婦の健康の保持・増進を図っていきます。	より適切な記述に修正
6	P 1 7 *(仮称)子どもセンターの整備か所数	30年度 31年度 量の見込み <u>7か所</u> <u>7か所</u> 確保量 <u>7か所</u> <u>7か所</u>	30年度 31年度 量の見込み <u>8か所</u> <u>8か所</u> 確保量 <u>8か所</u> <u>8か所</u>	整備か所数を上方修正したことに伴う修正
7	P 1 7 下から3行目	○計画期間内には、「区立施設再編整備計画」(平成26年3月策定)に基づき、保健センター内へ5か所整備(平成27年度)するほか、施設再編後の児童館施設を活用した2か所の整備を計画しています。	○計画期間内には、「区立施設再編整備計画」(平成26年3月策定)に基づき、保健センター内へ5か所整備(平成27年度)するほか、施設再編後の児童館施設等を活用した3か所の整備を計画しています。	整備か所数を上方修正したことに伴う修正
8	P 1 8 下から6行目	○計画期間内には、「区立施設再編整備計画」(平成26年3月策定)に基づき、平成28・30年度に各1か所ずつ、施設再編後の児童館施設を活用した(仮称)子どもセンターを整備するに当たり、一時預かりの拡充を計画しています。	○計画期間内には、「区立施設再編整備計画」(平成26年3月策定)に基づき、施設再編後の児童館施設等を活用した(仮称)子どもセンターを平成28年度に1か所、平成30年度に2か所整備するに当たり、一時預かりの拡充を計画しています。	整備か所数を上方修正したことに伴う修正
9	P 2 6 下から3行目	○今後とも、子ども家庭支援センター及び保健センターの職員のほか、民生児童委員等の協力を得て、養育支援が特に必要な家庭に対して、妊娠・出産期から子育てまでを通したつながりのある支援を図っていきます。	○今後とも、子ども家庭支援センター及び保健センターの職員のほか、 <u>民生委員・児童委員等</u> の協力を得て、養育支援が特に必要な家庭に対して、妊娠・出産期から子育てまでを通したつながりのある支援を図っていきます。	より適切な記述に修正
10	P 1 2、1 4、 2 4	【量の見込みとそれに対する確保量】 _____	【量の見込みとそれに対する確保量】 _____ 基準日：各年4月1日	よりわかりやすくするため追記